

## (熊本県立ひのくに高等支援) 学校 令和 4 年度 (2022 年度) 学校評価表

<b>1 学校教育目標</b>
生徒一人一人の能力・特性に応じたきめ細かな指導に配慮しながら、生徒の自律的、主体的な態度を尊重し、社会自立・職業自立のための教育を行う。
<b>2 本年度の重点目標</b>
<p>(1) キャリアを繋ぐ教育実践：一貫教育と実用的な知識・技能・態度・表現力の育成 キャリアとは生きる力であり、中学校から本校における一貫教育や段階的、系統的指導へ、そして社会へと繋いでいく。</p> <p>(2) 人と繋がる社会生活力育成：地域人としての社会生活能力育成 ア 自他共に認め合える生徒間の人間関係を育成する。 イ お互いの人格を尊重する教職員間の人間関係づくり。</p> <p>(3) 社会と繋げる進路指導：自己選択、自己決定、自己責任 社会のルールやマナーの理解促進と人格者として生きるための素地を育成する。</p> <p>(4) 5Sの視点に基づく学校基盤づくり Simple = 生徒や保護者、地域にわかりやすい組織 Slim = スクラップアンドボトムアップの発想で、スマートな組織と時間配分 Steady = 堅実に、伝統を大切に揺るぎのない教育 Speedy = 大きな組織ゆえに、コンプライアンスに基づく揺るぎのない判断 Safety = 安心・安全な学校づくり</p>

3 自己評価総括表					評価	成果と課題
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策		
大項目	小項目					
学校経営	風通しの良い職場環境づくりを推進する	○相互理解や一体感を大切に取組の充実	○毎月1回の職員研修「スマイルアッププロジェクト」を実施し、職員の満足度70%を目指す。	○対話を重視した研修となるよう内容を工夫する。 ○毎月の衛生委員会において、実施研修の振り返りと次回研修の検討を行う。	A	○様々な形態（グループワーク、講話、自主研修など）ではあったが、計9回の職員研修を実施することができた。 ○アンケートでは「やや満足」以上の職員が約90%を占め、グループワークの重要性についての意見が多く挙がった。
	業務改善を推進する	○ICTを活用した事務的業務の軽減	○タブレットを活用した各種会議を実施し、ペーパーレスを図る。	○タブレット活用の職員研修を行う。 ○ICT支援員と連携しながら、会議マニュアルを作成する。	B	○タブレットを活用した運営委員会の進行が定着した。 ○ICT支援員の協力により、リモートによる公開授業研究会を開催でき、参加申込や事後アンケート等にICTを活用することができた。
	働き方改革に継続して取り組む	○勤務時間縮減の意識付け	○学校全体として、時間外勤務の時間が前年度比で10%減を達成させる。	○18時までの完全施錠の定着及び毎週水曜日の定時退勤を徹底する。 ○勤務時間をグラフ化した独自の集計	B	△前年度比で5%減（1月現在）ではあった。 ○アフター5の周知、タイムカード集計表の活用、対象

				表を作成する。		職員との個別面談の実施し、意識付けを図ることができた。
授業の充実	教育課程の編成について検討を進める	○カリキュラム・マネジメントの実施	○組織的な検討を進めるシステムを作る。	○教科会、各教科等の主査間での検討委員会等、会議を段階的に設定し、組織的な検討システム作りを行う。	B	○段階的・組織的な検討システムを作り、計画に沿って教育課程の検討を進めることができた。 ○来年度から導入される校務支援システムの研修を受け、運用に向けた課題を把握・整理することができた。
	ICT機器を活用した授業実践を推進する	○ICT機器を活用した分かる授業づくり	○各授業においてタブレット、電子黒板等を効果的に活用する。	○ICT支援員を計画的かつ積極的に活用する。 ○様々なアプリケーション、アニメーションの使用、ノートの拡大提示等、ICTの効果的な活用方法について検討する。	A	○授業研究会や修学旅行の事後学習をオンラインで実施するなど、ICT機器を活用した実践に取り組むことができた。 ○ICT機器の活用推進に向けて、職員研修を月に1回行った。 △様々な活用法を紹介することはできなかったが、活用までは難しかった。継続した研修が必要である。
	文部科学省指定「研究開発学校」の組織的な推進	○機能的な研究組織の構築及び授業改善に向けた取組の充実	○研究開発に係る各種委員会を定例開催し、研究を円滑に進めるため柔軟な情報共有を行う。 ○研究開発課題に向けた授業及び授業研究会を実施する。	○各種委員会の議事録を作成し、関係者に配付することで重要事項を共有する。あわせて、校内研究会（月1回）で内容を総括する。 ○年間3回の研究授業及び授業研究会を実施し、研究開発課題に向けた授業分析を行う。さらに、授業改善のため授業観察シートを活用する。	A	○運営指導委員会及び文科省との協議会の議事録を作成し、関係者で共有できた。また、校内研究会を毎月開催することで全職員が進捗状況を把握できた。 ○研究開発課題に即したテーマのもと学年毎に授業研究会を年間3回実施し、授業改善に向けた具体的な協議ができた。
キャリア教育（進路指導）	社会自立・職業向けに働くことの意義を社会人に必要の能力を伸ばす	○仕事の適性の理解と職業選択の視野を拓く取組	○生徒の職業に対する視野を広げ、キャリア発達を促す進路学習を3年間で行う。	○様々な業種の理解と進路の選択肢の拡大を目的とした学校独自の「お仕事発見フェア」を実施する。 ○1年生を対象に一般職業適性検査を統一実施し、生徒の強みや適職について根拠のある指標を得ることで充実した進路面談と実習先選定を行う。	A	○8つの業種の企業担当者を招聘し、6月時期に実施することができた。 ○職業適性検査で客観的な指標が得られたことで家庭訪問時に作業能力と適性職業について家庭と共有しやすくなった。 △知的障がいがある場合、全般的に結果が低く出る傾向にあるため、検査

			<ul style="list-style-type: none"> <li>○進路指導に関する職員全体の専門性向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進路指導に関する職員研修及び各種研修案内をゆうnet.等で紹介する。</li> <li>○実習依頼等の際に進路担当以外の職員も同行し、企業文化の理解啓発に繋げる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○結果をもって生徒の進路選択を制約することのないよう取扱いに留意が必要である。</li> <li>○進路担当者が参加したセミナーの復講や各種案内を随時サーバー上の掲示版に掲載できた。</li> <li>△現場実習の依頼から実施までのスケジュールが過密になってしまい、同行調整が難しかった。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般企業就労の可能性を広げるための取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校公開や外部研修等において、支援機関及び企業担当者50人の招聘を目指す。</li> <li>○現場実習の受入可能な新規事業所を30社開拓する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業等への案内の発送数を増やす、企業訪問時に案内する、新規事業所に焦点を当てるなど、様々な場面で啓発を行う。</li> <li>○企業側が障がい者雇用のメリットや雇用までの見通しを持てるよう職場開拓の際の説明資料を充実させたり、社内研修会を実施する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校公開の取組により、招聘人数は30人に留まったものの、12社の新規事業所の人事担当者の参加に繋がった。</li> <li>○実習や雇用に初めて繋がった事業所は35社であった。(1年生5社、2年生13社、3年生17社)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○職業生活の維持に向けた支援力向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卒業後3年以内の卒業生の職場定着支援とリワーク支援に取り組む。</li> <li>○関係機関との連携体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的なフォローアップを実践するとともに、突発的な案件にも支援機関と連携しながら迅速かつ丁寧に対応する。</li> <li>○授業参観を中心に福祉サービスに関する情報を本人・保護者に提供する。</li> <li>○自宅近隣の支援機関の情報提供を行い、接続に向けた支援体制を強化する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校主体の卒業後の定着支援の重要性が叫ばれているため、進路担当者全員で定着支援と離職後のリワーク支援(3人再就職)を強化し、支援機関との情報共有もタイムリーに行った。</li> <li>△令和3年度卒の卒業生の離職者が7人となった。</li> <li>○2、3年生の保護者を対象に学校近隣の基幹相談センターの担当者を招聘し、各種福祉サービスの情報提供を行うことができた。</li> </ul>
生徒(生活)指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会のルールやマナーの理解促進を重視し、卒業後の社会自立につながる生徒指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事件・事故を未然に防ぐ力の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導講話などでより具体的な視覚教材を用いることで理解を促し、問題行動への発展を未然に防ぐ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年集会や全校集会等の中で、学年や全体の実態に応じた講話等を積極的に行う。</li> <li>○何か事案が起ってから対応するのではなく、日頃のかかわりや指導そのものが生徒指導</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○問題行動案件は減少傾向にある。日頃の生徒との関係構築、様子観察、生徒理解等の素地ができつつある。今後も学校全体として、生徒理解、特性理解等に留意しながら、積極的生徒</li> </ul>

	を 実践 す る	○自転車通学生 の事故防止 及び登下校 時の生徒の 安全確保	○交通ルール やマナーを 守る態度を 養い、事故 の未然防止 及び事故や 不審者への 対応の理解 を定着を図 る。	であること の職員周知 を図る。 ○自転車通 学生には自 転車保険の 加入を義務 化する。 ○適宜、講 話や体験を 通した交通 安全指導を 行う。 ○事故や不 審者への具 体的対応を 学年ごとに 実践する。	B	指導・未然 防止的生徒 指導を継続 していきたい。 △交通事故 件数は4件 であり、す べて自転車 事故であっ た。救急搬 送はなかつ たが、単独 事故で骨折 する事故も あった。講 話や試乗練 習等を行い 、事故防止 に努めたい。 ○不審者役 に警察官を 招いて不審 者対応訓練 を実施でき た。臨場感 のある訓練 を実施でき た。
		○携帯電話 やスマート フォン等の 使用マナー ・ルール遵 守の育成	○生徒の携 帯電話やス martフォ ンの具体的 使用例を把 握し、生徒 ・保護者へ 情報を還元 することで 家庭内ルー ルの徹底を 図る。	○生徒会執 行部の定期 的な啓発運 動に加え、 生活情報の 授業と連携 したルール 遵守の啓発 を行う。	B	○スマホ トラブルは 減少傾向に ある。集会 や授業等 の中で実態 に即した指 導を継続し ていきたい。 △生徒会執 行部を中心 とした啓発 が不十分な 面があるた め、今後、 生徒がより 自分事とし て取り組め るように努 めていきな い。
人権 教育の 推進	人権教育 の視点に よる実践 を進め、 人権感覚 の醸成を 図る	○生徒の実 態に即した 人権学習の 編成と実施	○身近なと ころや地域 における人 権問題に関 心を持つた めの教育実 践に取り組 む。  ○人権教育 の視点によ る実践を進 め、人権感 覚の醸成を 図る。	○自己理解 と自己受容 を進める活 動を行う。 ○これまで 学んだこと のある人権 課題、興味 のある人権 課題につい てアンケート で実態把握 を行い、こ れらを参考 に人権学習 の内容を設定 する。 ○身近な人 権課題につ いての講話 を聞き、生 徒が意見や 感想を交流 する学習を 行う。 ○個人の多 様性を認め る活動など を含めた授 業を工夫し 、実践を深 める。	B	○年度当初 に、これまで 学んだこと のある人権 課題及び興 味のある人 権課題につ いて、アン ケートを実 施した。結 果をもとに 、今年度は インターネット による人権 侵害をテーマ に、講師を 招聘して人 権学習を実 施した。多 くの生徒が 自身の生活 と結び付け て、人権の 視点で考え を深めるこ うできた。
	命を大切 にする心 を育む	○自他の生 命や尊厳を 尊重する意 識の高揚	○自他の生 命や尊厳を 多面的かつ 実感的にと らえるため の教育実践 を実施する。	○人権集会 や道徳をは じめ、様々 な学習を通 して、かけ がえのない 自他の生命 の大切さを 伝える。	B	○人権集会 に向けた標 語作成及び 標語の発表 を通して、 生徒各自が 人権について の自身の思 いを表現し たり、お互 いの思いを 知ったりす るこ

						とができた。
いじめの防止等	いじめの未然防止といじめを絶対に起こさない体制を作る	○保護者・教職員との共通理解、外部専門機関との連携	○いじめの定義を教職員間で共通理解を図りながら、いじめ防止対策委員会と基本方針を生徒・保護者に啓発する。	○年3回のアンケートだけでなく、教職員の見守りから出てきた案件も丁寧に検証し、いじめの早期発見と対応に努める。	B	○アンケートのときだけでなく、日頃の相談から、対応・解決することができたケースもあった。 △継続的な見守りを要するケースがあり、学年団・他分掌部等との連携を深めていく。 ○積極的認知を進めるとともに、生徒理解、中立的事実確認等に留意しながら対応できるようにする。
		○いじめ防止に向けた計画的な学習	○具体的ないじめの事例を示し、身近な問題として捉えさせる。全校集会や生徒総会において、いじめ防止に関する呼びかけを行う。	○全校集会において、生徒会が主体となったいじめ防止の啓発を行う。 ○職員研修での実践的な事例研究を行う。	B	○いじめの具体的な内容を情報共有し、被害生徒の見守りだけでなく、加害生徒についても学年主任・生徒指導主事レベルで情報交換・指導を続けている。 △生徒が身近な問題として捉えられるよう、集会等において生徒主体で啓発を行っていきたい。
地域支援	地域におけるセンター的機能の充実と専門性の向上を図る	○巡回相談の充実	○巡回相談で個々のニーズに応じた対応を行うとともに、障害理解の啓発やユニバーサルデザインの環境づくり、また各巡回先での校内支援体制が機能するようにする。	○教育相談の視覚化、共有化を行い、具体的な行動レベルでの支援を提案する。 ○支援の評価を実施し、PDCAサイクルの機能化、適切化を行う。 ○情報共有シート「シェアシート」の具体的な記入や活用の研修を実施する。	A	○巡回相談（PDCAサイクル評価含む）アンケートで、「巡回相談の活用ができた」が99%になり、教師や保護者の個々の状況やスキルに合わせた支援内容の提案ができた。 ○「シェアシート」に関しては、療育専門員（福祉）及び保健師（保健）と連携し、幼保向けの共通した形式を作成した。お互いが情報共有しながら支援を行うことになり、大きな改善につながった。
		○高等学校における特別支援教育の推進	○高等学校への巡回相談及び高校通級のサポートを継続的に行う。	○教育相談、生徒面談、ケース会、自立活動のアセスメント、授業検討・評価等を、継続的、定期的実施する。	A	○通級への助言だけでなく、行動上の課題を抱えた生徒へのアプローチの仕方や、問題行動に対する別室指導のやり方など、生徒指導部とも連携し、支援の検討・実

地域連携(コミュニティ・スクールなど)	総合型コミュニティ・スクールの充実・発展を図る	○学校、保護者、地域、施設、福祉等による協働的學校づくり	○学校と地域が共に生徒を見守り、社会自立に繋げていく基盤づくりを行う。	○運営協議委員に対して、現状と課題の共有を行い、学校評価をしていただき、次年度への提言とする。 ○学校行事等を通して、運営協議会委員への意見聴取を複数回行う。 ○適宜ホームページ等で学校の情報を発信していく。	B	施につながった。 ○販売会等の学校行事を実施することができた。特に、「地域花いっぱい&クリーン大作戦」には、初めて保護者も参加し、大変好評であった。 △コロナ禍のため、地域の方々、学校運営協議会委員の皆様へに学校行事等の案内ができなかった。次年度はホームページでの発信だけではなく、新しい仕掛けを検討していく。
	防災型コミュニティ・スクールに関する取組の充実・発展を図る	○災害発生時の地域との連携体制の構築と職員の意識の高揚	○防災訓練を計画的に実施しながら関係機関との連携方法について確認すると共に、学校及びその周辺のハザードについて職員全員が把握する。	○緊急時対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、評価・改善について共通理解の場を設ける。 ○防災意識及び知識の向上を目指し、ネット情報の活用及びマイタイムライン作成に関する職員研修を実施する。 ○隣接する菊池支援学校と合同避難訓練(11月)を実施し、両校による避難所運営について検討を行う。	A	○訓練後に生徒には事後学習として訓練の感想を、職員にはアンケートを取ることで、次回の実施に向けた改善点の整理をすることができた。 ○防災意識及び知識向上を目指し、3学年の生徒及び職員のみではあったが、マイタイムライン防災教育サポート事業を活用することができた。 △合同避難訓練実施に向けた打ち合わせの際、避難経路に関する打ち合わせと備蓄品の確認を行ったが、避難所運営についての検討まではいかなかった。

#### 4 学校関係者評価

- (1) 進路指導を丁寧に行っており、各校でも参考になる取組であると評価できる。離職者がいることを踏まえて、社会人としての心構え、働く意義などについて、更なる継続的かつ組織的な指導支援が必要である。また、私生活と仕事のバランスが大事で、バランスが取れていると仕事が続いている傾向にあるため、余暇の過ごし方についても指導をお願いしたい。
- (2) QRコードを活用した相談支援の体制づくりは評価できる。相談する力と離職は大きく関係しているため、知的障がい者の特性を考慮して、実際の・体験的な視点を踏まえながら、各教科の指導と関連させて「言葉」を大切にされた指導を行ってほしい。
- (3) 保護者からの相談の要望があるのであれば、PTAとしても何かしらの取組を考えてみたい。
- (4) TSMCの進出によって雇用環境の変化が予想される。小規模企業における障がい者への支援が難しい可能性も考えられるため、そこに対するフォローや対策が必要である。また、障がい者雇用の枠が少なくなってきたり、学校と福祉の密な連携も進めていただきたい。
- (5) SNSに関する人権学習、タブレットを活用した学習など、社会の流れを踏まえた学習を今後も継続してほしい。
- (6) 生徒指導部の「学び直し」の取組はとてもすばらしい。学校においてこのような丁寧な取組をしていただくと大変ありがたいし、今後も引き続き取り組んでほしい。
- (7) 校務支援システムをうまく活用することで、先生方の負担が減り、生徒とのコミュニケーションの時間が増加することを期待する。

- (8) 生徒の希望進路の実現を優先してほしいが、その中で適性等を考慮したマッチングが重要になってくる。今後も適切な指導支援をお願いしたい。
- (9) 卒業後にプロボクサーになる生徒がいるとのことだが、ぜひ夢の実現に向けたサポートをお願いしたい。
- (10) 地域支援におけるシェアシートの活用は大変意義深く、福祉機関との業務内容を役割分担しながら、就学につなげてほしい。また、成功事例を共有する方法等も検討してほしい。

## 5 総合評価

コロナ禍における教育活動の維持・充実を念頭に置き、リスクレベルに応じた柔軟な対応を行いながら、生徒の社会自立・職業自立に向けて様々な工夫を凝らした取組を行うことができた。特に、校長が標榜する「横一線の指導」から「縦一律の指導」への意識転換の考え方のもと、生徒の実態・環境に合わせた指導支援を実践してきたことで、生徒の着実な成長や様々な進路の実現につなげることができた。また、組織的対応を基軸とした学校運営を行い、保護者や地域、医療や福祉といった関係機関と連携を図りながら、本年度の重点目標達成に真摯に取り組むことができた。

- (1) 生徒発信の「ボランティア・スピリット・アワード コミュニティ賞」を受賞し、本校教育の柱である環境教育の定着と意識喚起を図ることができた。
- (2) フォーマルなアセスメントの実施や関係者への理解啓発など、例年以上に様々な取組を行った結果、今年度の一般企業就労率は89%を達成することができた。実習・就職に繋がる新規事業所の割合も着実に増えている。
- (3) 「文部科学省研究開発校」の実践研究に関して、年間指導計画に沿った授業実践、専門学科等におけるパフォーマンス評価、個別の事例研究など着実に成果を上げ、11月には全国に向けて公開授業研究会を実施することができた。
- (4) ICT機器を有効活用するために定期的な職員研修を実施し、修学旅行事の事後学習でリモート授業を展開するなど、新たな可能性を示すことができた。
- (5) 積極的生徒指導を全職員で共通理解した上で、学校生活の様々な場面で未然防止を意識した継続的な指導支援に取り組み、生徒の落ち着いた生活につなげることができた。
- (6) 特別支援教育コーディネーターを中心に菊池管内のサポートを精力的に行ったことで、関係者から絶大な信頼を得ており、センター的機能の充実と専門性の向上に寄与した。
- (7) 風通しの良い職場環境づくりを目指し、不祥事防止を主軸とした対話重視の職員研修を定期的に取り組み、教職員から高い満足度を得ることができ、組織対応の素地ができてきた。

## 6 次年度への課題・改善方策

「安心安全な学校づくり」と「生徒の生命と人権を守る」ことに主眼を置きながら、コロナ禍で実践してきた教育活動を振り返り、取捨選択を検討した上で、過去に捉われない新しい学校を構築していく。

- (1) 希望進路保障を目指し、フォーマルなアセスメントを根拠とした職業マッチングをさらに進めていく。また、関係機関との早期からの連携を図れるような仕掛けを検討し、学校総体として生徒の進路を支えていく。
- (2) 「文部科学省研究開発校」においては、指導内容の更なる精選、思考力・判断力・表現力の充実を目途として年間指導計画の見直しを行う。また、学習習得状況表や事例研究なども継続して取り組み、データとして蓄積し、外部評価をいただく機会も計画的に設ける。
- (3) 生徒一人一台のタブレット所有に伴いICT教育を進めながら、新学習指導要領に則った「主体的・対話的で深い学び」に繋げていく。新しい時代に生きる生徒たちの未来を切り拓くための総合的で先進的な教育活動に取り組んでいく。
- (4) 交通教育、いじめ防止、人権教育など、生徒の生命や尊厳を最優先にした教育を徹底する。特に、いじめ対応については、遺漏なく情報共有できるシステムの構築とともに、外部専門家との連携強化を行っていく。
- (5) 生徒の相談する力の育成を目指し、ICTを活用したタイムリーな相談支援の実施とともに、教職員のカウンセリング力と実態把握アセスメントなどの全職員の専門性向上を目指す。
- (6) スマイルアッププロジェクト（不祥事防止研修）を継続的に開催し、教職員の人権意識、風通しのよい組織、声を掛け合える職員など、「人づくり」を中心に据えた教職員組織を再構築していく。